

(案)

(鳥取県西部圏域) 口腔機能向上に係る多職種連携票運用事業 実施要領

1 目的

高齢者の誤嚥性肺炎や窒息事故を防ぎ、生涯自分で食べられるよう口腔機能を保つために、医療（医科・歯科）と介護等の関係機関が連携（情報共有）して、支援に取り組むことを目的とする。

2 背景

- ・高齢者の死因の上位にある肺炎や窒息事故の原因は、口腔機能の低下や口腔内の清掃不良が多くを占め、それに対応する医療と介護の連携の必要性が高まっている。
- ・高齢者自身、家族、関係者（医療、介護）の口腔機能向上の重要性に対する意識はまだ低い状況。
- ・西部歯科医師会では口腔に関する相談ができる『西部地域歯科医療連携室』が設置された。
- ・治療後の口腔機能低下を防ぐため、今後のケアについて関係者で情報を共有し、ケア計画に活かしていく。

3 運用事業の実施主体

- ・鳥取県西部地域歯科保健推進協議会（事務局：鳥取県西部総合事務所福祉保健局）

4 対象者

- ・介護保険・介護予防サービス等が必要な高齢者（居宅及び入院中、施設入所中も含む）等

5 運用機関

- ・介護（予防）サービス事業者、地域包括支援センター（居宅サービス、施設サービス、居宅介護サービス）
- ・鳥取県西部歯科医師会、地域歯科医療連携室
- ・医療機関（内科等診療所、歯科診療所、病院）

6 実施方法

- (1) 事業の全体の流れを別紙1（フローチャート：P 3）に示す。
- (2) 対象者のうち、次の状況に該当すると判断したケアマネジャー等は、様式1-1（P 4）により地域歯科医療連携室に相談する。 *地域歯科医療連携室への相談は無料
 - ・受診の必要性の可否の相談
 - ・口腔機能に関して指導や治療が必要な場合（参考P 1参照）
 - ・主治医がある場合や自力で受診できる場合、地域歯科医療連携室を通さなくても良い。
- (3) 地域歯科医療連携室は、様式1-1（P 4）を受理した後、療養者に連絡を取る。
*訪問歯科診療または歯科診療所での歯科診療は、医療保険の対応
 - ・訪問等により療養者の口腔内等の状況を確認する。
 - ・確認の結果、歯科医受診の必要性があれば歯科受診（訪問診療含む）の調整を行う。
 - ・地域歯科医療連携室で様式1-1（P 4）の下部の枠内に記載の上、訪問歯科医に交付する。
- (4) 歯科医による治療を受ける。
 - ・歯科通院ができない場合、自宅等へ訪問する「訪問歯科診療」を行う。
 - ・必要に応じて摂食嚥下機能専門機関へ紹介する場合もある。（様式3：P 7）

(5) 歯科治療等を行った歯科医等は、結果の返信を行う。

- ・歯科医療機関は、相談元・紹介元（地域歯科医療連携室、主治医、事業所等）に様式1-2（P5）にて、治療や今後のケア方法等を返す。ただし、本人・家族には、直接結果を伝える。
- ・地域歯科医療連携室も元々の相談元（主治医、事業所）へ結果を返す。

(6) 歯科医師から紹介を受けた摂食嚥下機能専門機関

- ・必要な検査の実施やリハビリテーションの計画等を行い、また本人、家族に注意点等を指導する。
- ・摂食嚥下機能専門機関は紹介元に結果を様式3-2（各専門機関の様式を便宜上様式3-2とする）によって返す。
- ・結果を受け取った歯科医師等も元々の相談元へ結果を返す。

(7) 日頃のケアへの反影

- ・様式1-2（P5）、様式3-2（各専門機関の様式を便宜上様式3-2とする。）により結果を受け取ったケアマネジャー等は、受診結果や指示を日々のケア計画に反映させる。

7 運用上の注意点

- 各様式は、FAXまたは郵送等でやり取りする。FAX番号は間違えないよう注意し、FAX送信後は送り先が受け取っているか確認を行う。
- 様式1-1（P4）、1-2（P5）の患者氏名はイニシャルで記載し、まず分かる所だけの記載でもよい。
- 送り先にとって、分りやすい内容のための工夫を心がけるとともに、詳しいやり取りは、様式への記載だけでなく、直接電話等、会話の中で補足する。
- 原則、本人または家族の同意を得る。
- 個人情報の管理には、各所属の取り扱いに沿って、細心の注意を払う。
- 各事業所等で、既に独自様式にて情報のやり取りを行っている場合は、独自様式の利用を妨げるものではない。

8 費用負担について

- ・地域歯科医療連携室への相談は無料対応。
- ・様式1-1（P4）、1-2（P5）は、診療情報提供料等を算定することはできない。
- ・訪問歯科診療または歯科診療所での歯科診療は、医療保険の対応。

9 烏取県西部総合事務所福祉保健局の役割

本事業を円滑、効果的に実施するため、事業実績と課題の把握に努める。なお、本事業について協議が必要な場合は、「鳥取県西部地域歯科保健推進協議会」等の会議で検討する。

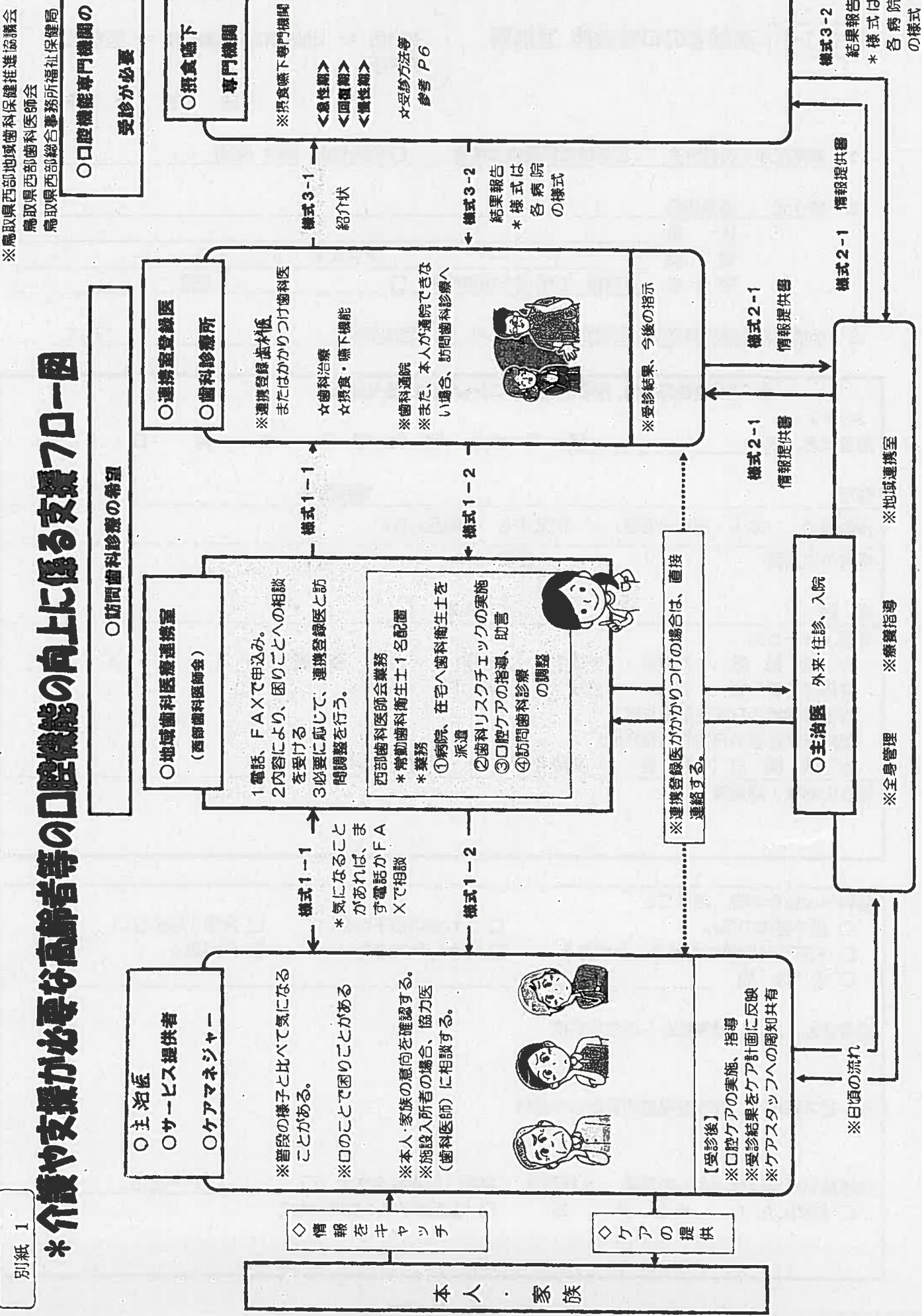
10 実施要領に係る問い合わせ先

- 鳥取県西部総合事務所福祉保健局健康支援課 電話：0859-31-9318
- 鳥取県西部歯科医療連携室（西部歯科医師会） 電話：0859-33-3864

（附則）

- この要領は平成28年4月 日から施行する。

*介護や支援が必要な高齢者等の口腔機能の向上に係る支援フロー図



様式 1-1 高齢者の口腔機能 連携票

主治医 ⇒ (地域歯科医療連携室) ⇒ 歯科医院
事業所

平成 年 月 日

- 1 事業所からの紹介先 : 地域歯科医療連携室 歯科医院・病院(名称:)

- ## 2 紹介元：事業所名

住 所 () - /FAX () -
電 話
紹 介 者 *職種(□介護支援専門員 □) *氏名

- 3 地域歯科医療連携室からの紹介先 : □あり (歯科医療機関名 :) □なし

※FAX送信の場合、患者氏名はイニシャルでお願いします。

ふりがな
患者氏名 ※ 様（男・女） 明・大・昭・平 年 月 日（歳）

住所 _____ **電話番号** _____

情報提供 (本人・家族の同意) / 同意する · 同意しない

患者の主治医 **医院** **先生**

電話 () - /FAX () -

介護・サービス

介護保険（未申請 申請中 要支援1・2 要介護1・2・3・4・5）

身体障害者手帳（なし・あり・級）

障害高齢者の日常生活自立度

認知症高齢者の日常生活自立度

家族構成（独居・高齢者世帯・同居者あり）

現在の病状・経過等

歯科への紹介内容、困りごと

- 歯や歯肉の痛み 入れ歯の調子が悪い 食事が噛めない
 お茶や汁物等でむせることがある うがいはできない 口が渴く
 そ の 他 _____

患者さん、あるいは家族からの希望事項

サービス提供者、介護支援専門員からの連絡

* 記載者 : 職種 (□歯科衛生士 □) * 氏名

訪問した（ 年 月 日） 電話連絡等で訪問はなし

様式 1-2 高齢者の口腔機能 連携票

[歯科医院 → (地域歯科医療連携室) → 主治医
事業所]

平成 年 月 日

1 歯科医院から紹介元へ :

事業所・介護支援専門員

様

歯科医療機関名

住 所

電 話 () -

/FAX () -

歯科医師氏名

印

※FAX送信の場合、患者氏名はイニシャルでお願いします。

ふりがな

患者氏名 様 (男・女) 明・大・昭・平 年 月 日 (歳)

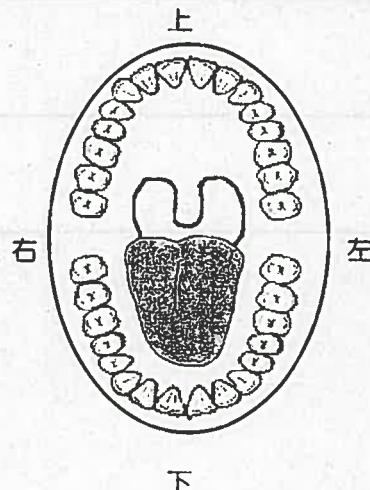
住所

電話番号

情報提供 (本人・家族の同意) / 同意する・同意しない

診察の結果

- むし歯
- 義歯修理・調整
- 義歯新製
- 口腔ケア
- 摂食・嚥下治療
- その他 ()



紹介・情報提供の有無

- 紹介した (紹介先:)
- 情報提供した (情報提供先:)
- なし

今後の治療計画・方針など

- 継続的な口腔ケアの必要性 あり・なし

歯科医から(本人・家族・事業所)への指示、アドバイス

診療情報提供書（例）

平成 年 月 日

○紹介先医療機関名 _____
 担当医 _____ 様

紹介元医療機関 :

所 在 地 :

医 師 氏 名 :

電 話 番 号 :

印

F A X 番 号 :

下記患者様を紹介します。

(ふりがな) 患者氏名	様	生年月日	年 月 日	性別 <input type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女
傷病名		住 所		
		電話番号 — —		
紹介目的				
既往歴及び家族歴				
症状経過及び検査結果				
治療経過				
現在の処方				
その他				

持參資料 : 有 (X 線 OCT OMRI 内視鏡 心電図 検査記録 その他)
無

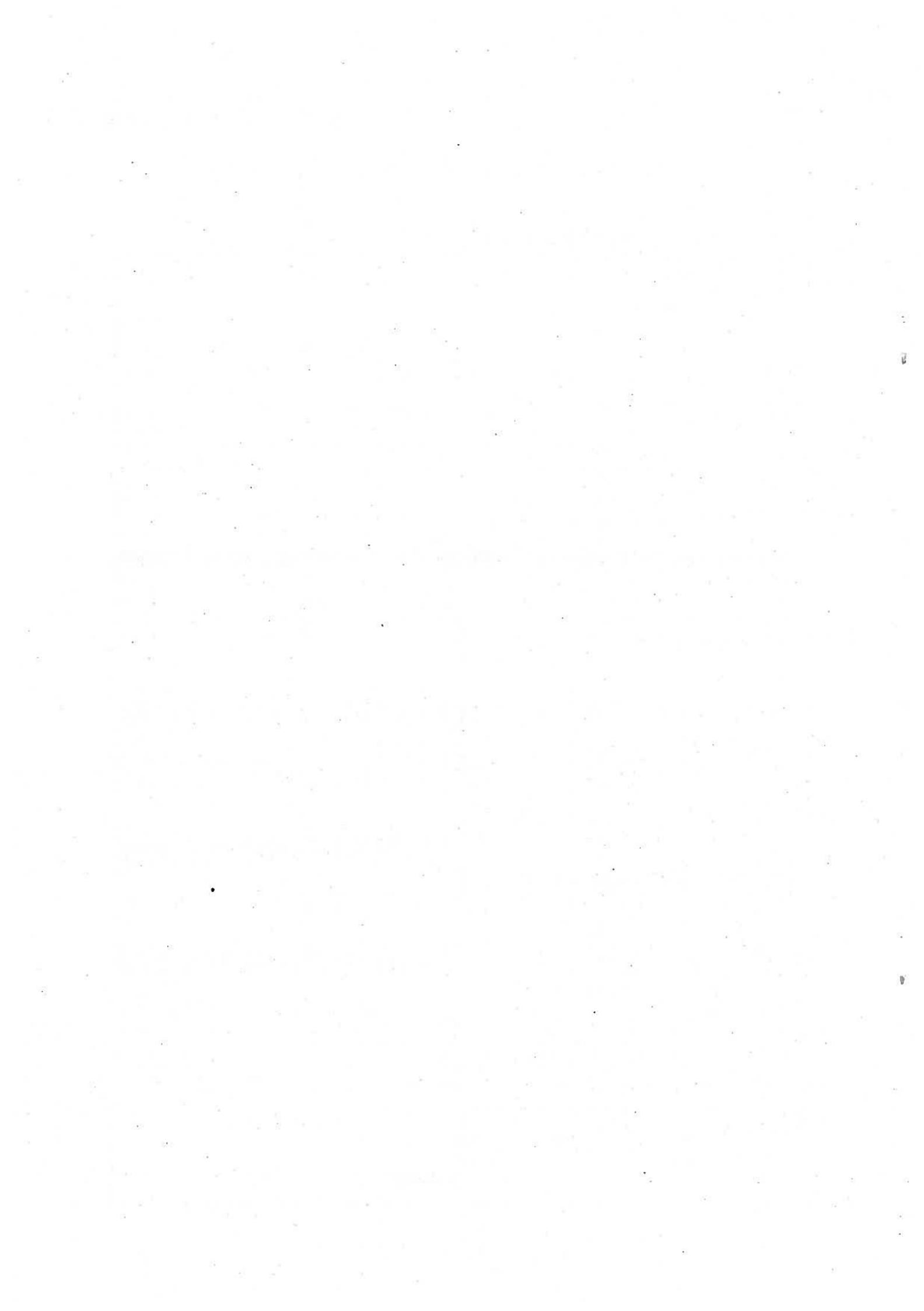
紹介状(例)

摂食嚥下医科歯科連携票歯科→病院

年月日

紹介先医療機関

名前	男・女
住所	生年月日 年月日 歳
要介護度: 入院・入所・在宅	病院・施設名
主訴ないし症状	麻痺なし あり:右・左
原因疾患/基礎疾患	関連する既往歴
栄養方法	普通食・やわらか食・一口大・固み・種類のみ・嚥下ペースト食 純食・その他()・不明
	水分: トロミなし・ゼリー・トロミ付き・禁
補助(代替)栄養	なし・DOD・経鼻管・胃瘻・点滴・その他:
座位・歩行	座位: 十分・不十分・歩行: 独歩・杖等使用・不可能
嚥下機能	(1) 吞嚥筋の筋力・筋肉の萎縮・筋肉の弛緩(筋弛緩)
意識	JCS()- () 発声 有声・無声・なし
意思表示	良・不確実・不良 温性嘔声 なし・軽度・重度
従命	良・不確実・不良 嗉音障害 なし・軽度・重度
食への意欲	あり・なし・不明 開口声 なし・軽度・重度
その他: 失行・空間無視・前頭葉症候群	コメント:
コメント:	
2.1 食事に関する評価	2.2 咽嚥機能に関する評価
食事に要する時間 () 分	安静時呼吸数 回/分
摂取姿勢 椅子・車椅子・端坐位・ベッド背上げ()	随意的な咳またはハフィング 十分・不十分・不可
摂取方法 自立・見守り・部分介助・全介助	咳の有無 なし・時々・頻回・乾性・湿性
箸・スプーン・コップ・吸い飲み 痰 なし・少量・多量 (性状:)	痰
飲食中のムセ なし・時々・頻回	コメント:
口腔内食物残留 なし・少量・多量	
流涎 なし・少量・多量	
コメント:	3.1 口腔内機能評価
3.2 咽頭機能評価	3.3 呼吸機能評価
歯齒(不要・要)	適合・不良・なし 改訂水飲みテストトロミ水使用(有・無) 1. 2. 3. 4. 5
	部分義歯・全義歯
歯齒の衛生、使用法、保管法	適切・不適切
衛生状態(口腔)	良好・不十分・不良 皮膚の乾燥 なし・あり
口腔乾燥 0・1・2・3 るいそう なし・軽度・重度	
口腔感覺異常 なし・あり 身長 cm 体重 kg	
開口量 3横指・2横指・1横指以下 最近 ヶ月の体重減少 kg	
口角下垂 なし・あり(右・左) 上腕間囲径 cm	
歯口蓋運動(短い/ア/連續発声時) 十分・不十分・なし 指輪つかテスト 囁めない・ちょうど囁める・隙間が出来る	
口腔内食物処理 十分・不十分・すりつぶし・押しつぶし・不能 コメント:	
舌運動 挺舌 十分・下唇を越えない・不能	
偏位 なし・あり(右・左)	
コメント:	歯科医院名 歯科医名



《参考》

- 1 地域歯科医療連携室のご案内 P 1
- 2 地域歯科医療連携室のご案内リーフレット P 2～P 4
- 3 地域歯科医療連携室 登録歯科医院（訪問診療に対応歯科医院） P 5
- 4 西部圏域の各病院における摂食嚥下障害に係る診療受入状況表
(H27年 2月アンケートより) P 6

1 地域歯科医療連携室のご案内

【 地域歯科医療連携室 (西部歯科医師会)】

・受付：月・火・水・木・金 9:00~17:00

・電話：0859-33-3864

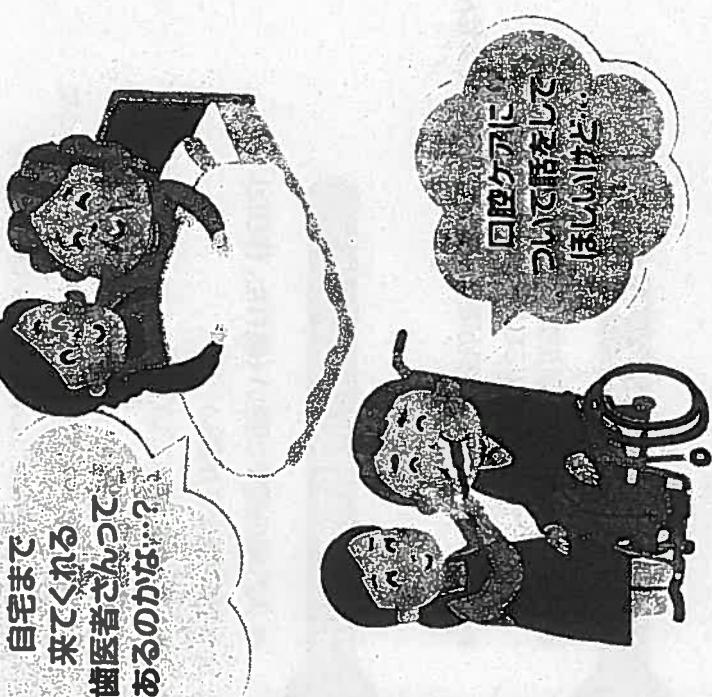
・FAX：0859-33-3925

*番号を間違えないようにお願いします。

【参考：口のことで気になること、こんなことあいませんか…？】

- 1 歯や歯肉が痛みますか?
(その他) 歯が欠けたり、ぐらつき、歯肉の腫れ、出血、食物残渣、口臭 等
- 2 入れ歯の調子はいいですか?
(その他) 義歯の汚れ、破損、外れやすい 等
- 3 食事はうまく噛めますか?
(その他) 食べこぼし、口の開閉、よだれ 等
- 4 お茶や汁物等でもせることがありますか?
- 5 うがいはできますか?
- 6 お口が渴きますか?

地域歯科医療 連携室のご案内



口腔ケガに
からで脳をと
ほい! が

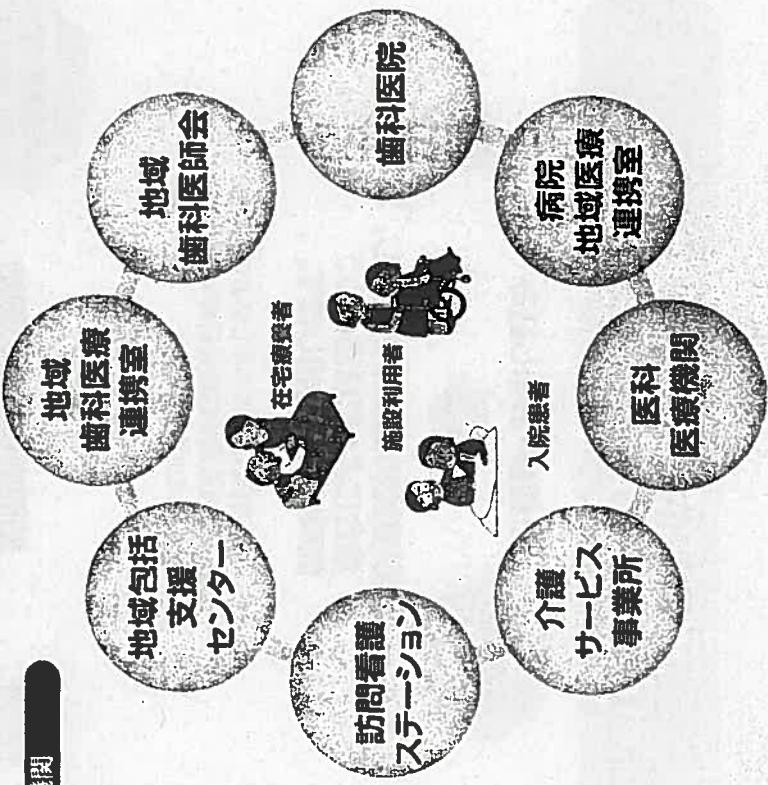


鳥取県では要介護者の方々のお口の困りごとに
に対応し訪問歯科診療室を推進するためには
地域歯科医療連携室を設置しました。
各領域でビデオ会議室として活用ください。

- 東部 地域歯科医療連携室（鳥取県東部歯科医師会内） ☎ 0857-23-3197
- 中部 地域歯科医療連携室（鳥取県中部歯科医師会内） ☎ 0858-24-5460
- 西部 地域歯科医療連携室（鳥取県西部歯科医師会内） ☎ 0859-33-3864

訪問歯科診療室へのつなぎ役、在宅施設でのお口の困りごとの
自殺、口腔ケアの指導、介護方針などを致します。

連携機関



鳥取県
一般社団法人 鳥取県歯科医師会
一般社団法人 鳥取県歯科衛生士会
医療介護総合確保基金事業

訪問歯科診療とは

誰でも利用できるの?

- 痊たきりの方、要介護の方などが対象です。
(通院できる方は対象になりません)
 - 入院中の病院内に歯科がある場合は、訪問できません。



自宅や病院、施設での相談
訪問歯科診療に関するご質問

ご相談・お申し込み

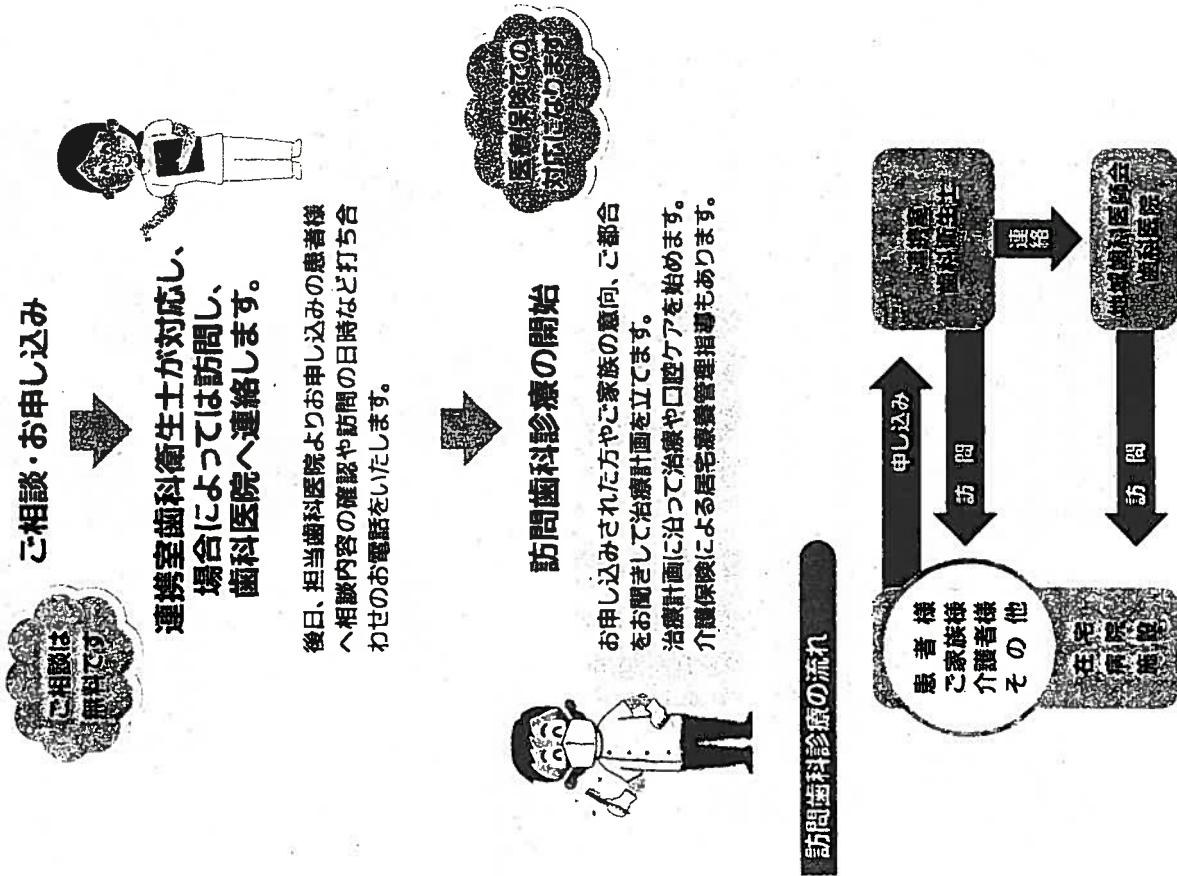


- 連携室歯科衛生士が対応し、
場合によつては訪問し、
歯科医院へ連絡します。

卷之三

④ 入れ歯の調子が悪い（壊れた、作りたい）

- 齒や歯ぐきが痛い
 - 口の中がはれている
 - 口臭がひどい
 - 食べにくくなったり、ひどくむせるようになった
 - 口腔ケアをどうしたらよいかわからぬ



- 訪問診療は基本的に保険診療（医療保険）となります。
- 繼続的な管理が必要な場合は、ケアマネージャーと相談の上、介護保険となります。
- 訪問診療時別途、交通費がかかる場合があります。



口腔ケアに関するご相談

病院スタッフや施設職員に対する
口腔ケアに関する技術指導や講話をいたします。



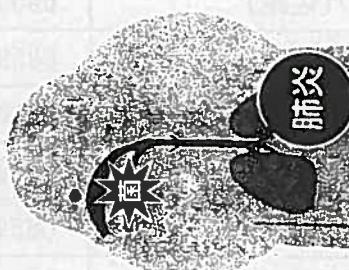
1人1人に合った口腔ケアの方法が知りたい

口腔内の評価(スクリーニング・アセスメント)や
清掃方法など、個々の相談に応じます。
※口腔ケア、スタッフ研修会など

口腔ケアと誤嚥性肺炎について

誤嚥(ごえん)とは、唾液や食物、胃液など
が気管に入ってしまうことをいいます。その食物
や唾液に含まれた細菌が気管から肺に入り込
むことで起ころのが誤嚥性肺炎です。高齢者に
とって肺炎はとても恐い病気です。
誤嚥による発熱を減らすには、口腔内を清潔
に保ち、口のなかの細菌を繁殖させないこと、
そして肺へ運び入れないことが大切になります。
口腔ケアは誤嚥性肺炎の予防にも有効です。

口腔ケアは
大切です



鳥取県地域歯科医療連携室(鳥取県歯科医師会内)

〒680-0841 鳥取県鳥取市吉方温泉3丁目751-5
ホームページ <http://www.ttrda.jp>

東部地域歯科医療連携室(鳥取県東部歯科医師会内)

〒680-0845 鳥取県鳥取市富安2丁目84
☎ 0857-23-3197 FAX 0857-29-0876

中部地域歯科医療連携室(鳥取県中部歯科医師会内)

〒682-0802 鳥取県倉吉市東藤城町68
☎ 0858-24-5460 FAX 0858-24-5460

西部地域歯科医療連携室(鳥取県西部歯科医師会内)

〒683-0853 鳥取県米子市西三柳104-1
☎ 0859-33-3864 FAX 0859-33-3925
ホームページ <http://tottori-seibu-dent.com/>

気難にご相談、
お問い合わせ
ください。



介護予防教室などにも
出向き、地域の高齢者の
お口の相談や
講話などもいたします。



(H26 12月)

地域歯科医療連携室 (訪問診療に対応歯科医院)

	医療機関名(場所)	電話番号	歯科医師名
米子市	あさくら歯科医院(西福原5)	0859-34-5626	朝倉章順
	ワイエイデンタルクリニック(両三柳)	0859-37-6886	足立 融
	いえはら歯科(河崎)	0859-29-3772	家原 猛
	いなむら歯科(淀江)	0859-56-6480	稻村憲治
	ホワイト歯科医院(石井)	0859-26-3300	入澤麻美子
	植木歯科医院(諏訪)	0859-26-0808	植木泰久
	小川歯科医院(両三柳)	0859-24-2255	小川隆嗣
	小徳歯科医院(河崎)	0859-24-0855	小徳省三
	TAKAデンタルクリニック(道笑町4)	0859-39-0606	小徳崇人
	坂根歯科医院(皆生温泉4)	0859-32-6110	坂根敏治
	鈴木歯科医院(加茂町1)	0859-22-2560	鈴木 信
	隅田歯科医院(錦町2)	0859-33-3426	隅田秀樹
	たかの歯科クリニック(博労町2)	0859-23-6700	高野洋寿
	恵歯科医院(熊党)	0859-27-4667	田本 晃
	田本歯科クリニック(旗ヶ崎2)	0859-31-8143	田本純夫
	田本歯科医院(万能町)	0859-22-5409	田本寛光
	どい歯科クリニック(佐陀)	0859-56-1600	土井教子
	野坂歯科医院(福市)	0859-26-3535	野坂明寛
境港市	歯科ノサカクリニック(西福原8)	0859-35-0700	野坂和正
	りつ歯科医院(夜見町)	0859-30-0077	平林 律
	みやじ歯科(両三柳)	0859-48-0800	宮地雅之
	渡部歯科医院(四日市町)	0859-22-4608	渡部隆夫
西伯郡	足立守歯科(明治町)	0859-44-3866	足立 守
	倉元歯科クリニック(渡町)	0859-47-2222	倉元健志
	小徳歯科クリニック(元町)	0859-42-3601	小徳賢司 小徳裕司
	森脇歯科医院(中野町1)	0859-42-5555	森脇祥博
	入沢歯科医院(南部町阿賀)	0859-66-5151	入澤 満
	E歯科クリニック(伯耆町大殿)	0859-68-6001	遠藤茂雄
	小田歯科医院(伯耆町押口)	0859-68-4500	小田浩一

西部圏域の各病院における摂食嚥下障害に係る診療受入状況表 (H27年2月アンケート結果より)

△病院名	○ 実施可能な検査			○ 診療所や専科医院から紹介があった場合、診察の受け入れは「受け入れ可能」「一部受け入れ可能」			○ 摂食嚥下障害に関して実施している訓練						
	VE	VF	その他	予約の要否 (記載内容)	予約必要 受付時間内	紹介状 の要否	担当診療科名	外来受付時間	外来休診日	備考	通所リハビリ ハビリテーション	本人、 家族、 地域ス タッフ への助 け・指導	その他 (記載内容)
1 鳥取大学医学部附属病院													
2 米子医療センター													○
3 山陰労災病院													○
4 鳥取県済生会境港総合病院													○
5 博愛病院													○
6 高島病院													○
7 希生堀川病院													○
8 鮎海リハビリテーション病院													○
9 美和病院													○
10 伯耆中央病院													○
11 西伯病院													○
12 大山リハビリテーション病院													○
13 日南病院													○
14 日野病院													○

